

配偶者が犯罪加害者となった女性たちの心理社会的経験 緊張と喪失

深谷 裕

Psychological And Social Experiences Of Offenders' Wives Feeling Tense And Loss

- ・ 緒言
- ・ 方法
- ・ ストーリーライン
- ・ 事件発覚直後の妻たちの経験「緊張と喪失」
- ・ 考察
- ・ まとめにかえて

要旨

本研究は、夫の犯罪がその配偶者たちにどのような心理社会的経験をもたらすのかについて、インタビュー調査により明らかにすることを目的としている。6名の女性たちに対するインタビューを分析した結果、時間軸に沿って6つの現象が浮上してきた。特に本稿では事件発覚直後の現象である「緊張と喪失」に焦点を当て、その中核をなす対応行動、情報収集、家族支援、警察との関わりの4点について詳細に論じた。

<キーワード>

犯罪加害者家族 (Offenders' Families)、配偶者 (Spouses)、グラウンデッド・セオリー・アプローチ (Grounded Theory Approach)、シンボリック相互作用論 (Symbolic Interactionism)

・ 緒言

本研究は、夫の犯罪がその配偶者たちにどのような心理社会的経験をもたらすのかについて、インタビュー調査により明らかにすることを目的としている。特に本稿では事件発覚直後の状況に焦点を当てる。

米国、英国、豪州等では犯罪加害者家族（以下、加害者家族という）が抱える生活上の問題や心理的な問題について、犯罪学や心理学、社会福祉領域において研究が進められている。また、これらの国々では彼らが必要とする心理社会的サービスも、多くはないが民間組織を中心に提供されている（深谷 2013）。一方、日本においては彼らの心理社会的経験や、支援の必要性についての考察は、まだ緒に就いたばかりであり、専門的支援も見受

けることがほとんどない。

刑務所出所者等の社会復帰支援を特集した『平成 24 年版犯罪白書』によると、満期釈放者 13,938 名の帰住先は 21.4%が父母、配偶者が 7.7%、兄弟姉妹が 5.5%となっており、成人した加害者本人と釈放後も継続して関わるのは、主に親族であることがわかる。

さらにこれらの数字は、諸外国で提供されている加害者家族向け支援の場合、その対象者の中心は加害者本人の配偶者や子どもであるが、日本における支援対象者は、加害者本人の親（特に母親）や配偶者や兄弟姉妹等、多岐に渡ることを示している。

このような国による相違を考える際、家族や親子についての社会規範や価値意識が一つの参考になる。平成 25 年に内閣府が実施した意識調査では、「大切と思う人間関係やつながり」として 9 割以上が家族を挙げており、親戚や地域の人については 5 割程度であった（内閣府 2014）。家族が多様化したという指摘も聞かれるが、多くの日本人にとって家族はつながり助け合うべき相手という認識が強い。

ただし詳細にみると、家族役割にかかる認識には男女差があることに気づく。同調査では、「家族の役割として重要だと思うもの」を尋ねており、男女ともに「生活面でお互いに協力し助け合う」が最も多いが、次に多い回答が男女で異なっているのである。具体的には、男性の場合「夫または妻との愛情を育む」(42.2%)が「子どもを生み育てる」(32.6%)を上回っているのに対し、女性は「子どもを生み育てる」(38.6%)が「夫または妻との愛情を育む」(35.4%)よりも若干ではあるが多く、女性が夫婦よりも親子をより重視する傾向にあることが見てとれる。

加えて、離婚に対する抵抗感の薄れについて注目したい。1992 年と 2005 年の離婚に対する考え方について尋ねた調査結果を見ると、男女ともに離婚を肯定する考え方の割合が増加しており、このような意識の変化が離婚率の増加としてその実態にも現れている（厚生労働省 2013）。

ゆえに、これらのデータからのみ仮説立てれば、女性の場合夫が罪を犯し「犯罪者」「加害者」という烙印を押される存在になった場合、子を守る必要性や離婚に対する抵抗感の薄さから、婚姻関係の継続よりも、むしろ離婚して本人や姻族との関係を断つ道を選ぶ確率が高くなるということになる。

しかし、各年の犯罪白書を確認すると、出所者の帰住先の構成比において常に配偶者は 1 割前後を占めている。「犯罪者」となった夫との関わり方は、離婚という手続き的解決ですべて片付けられるわけではなく、家族のつながりに対する意識や、子どもの有無、あるいは生活状況や事件以前の関係性等さまざまな要因が複雑に絡まりあっている可能性がある。だが、上記の離婚に対する抵抗感の薄れ等から、「配偶者はすべて離婚で片づけることができる」と社会的に認識されれば、犯罪という出来事が個人や家族、ひいては地域に及ぼす心理的社会的影響とその機構が解き明かされることなく、結果的に加害者家族となった配偶者に対する支援の必要性が見逃がされる可能性が出てくる。そこで本研究では、夫の犯罪がその配偶者たちにどのような心理社会的経験をもたらすのかを明らかにするとと

もに、その経験の背景にある社会的要因について検討していくことにする。

． 方法

1) 研究設問

本研究では、加害者家族に関する先行研究をレビューしたうえで次の3つの研究設問をシンボリック相互作用論の理論的視座から検討する²。夫が加害者として刑事手続きの対象になることは、妻にどのような生活課題をもたらすのか、妻と他者との関係性にどのような変化をもたらすのか、妻の役割認識にどのような影響を及ぼすのか。

なお、シンボリック相互作用論では、人は「自分が気づいた各種のものごとを考慮し、それらをどう評価したかということに依拠して行為を作っていく」と考える(Blumer1986:15)。この考え方は複数の個人が関係する連携的な行為にも当てはまり、このような連携的行為は個々人が自分の行為を解釈に基づき、お互いに適合させあうことから成り立っているとされる。そして、社会的行為の大部分は連携的な行為の再起的なパターンという形態をとるといふ。換言すると、社会的行為は、解釈の過程を通して各自の行為を相互に適合させあう、行為している個人の中に位置づけられるのである(Blumer1986)。したがって、当該理論に立脚した研究では、個々人が行為を構成する際に、状況をいかに解釈しているかを明らかにすることが要請される。つまり、経験に対する個々人の意味づけを重視した研究分析ということである。ゆえに、加害者家族をシンボリック相互作用論の視座から研究する際には、家族自身が自らが置かれた状況を、どのように意味づけているかが問われることとなる。

2) 研究対象と調査方法

本研究の実施に際しては、加害者家族支援を実施しているNPOからの協力を得ている。家族たちが置かれている状況への理解を深め、データに対する感受性を高めるためにインタビュー調査と並行して、筆者は当該NPOが定期的実施している家族会に継続的に参加した。この家族会への参加は、家族の語りの解釈に役立ただけでなく、筆者がフィールドの雰囲気になじむうえでも有効であった。なお実施に当たっては、北九州市立大学の研究倫理委員会の承認を得ている。

データ収集は、家族会に参加した方ですでに判決が出ており、精神的に落ち着いた状態にある方に声かけをし、研究の趣旨を説明し、参加同意を表明した6名(表1)を対象とした。家族会が開かれた同じ場所で、終了後に90分程度のインタビューを行った。必要に応じて2回話を聞いたケースもある。いずれのインタビューにおいても加害者本人は同席していない。分析に備えて対象者の同意を得て会話を録音した。実際のインタビューでは、事件前後からの自分の経験について、自由に話すよう促したうえで、必要に応じて、研究設問に対する回答が得られるような質問をした。倫理的な配慮から、事件についての詳細は質問項目には含めていないが、対象者の自発的な語りについては制限していない。

表1 対象者の概要

| | 罪名 | 調査時の 本人の年齢 | 犯行時の 同居／別居 | 初犯／再犯 | 犯行時に同居の 家族 | 調査時の 婚姻関係 |
|---|--------|---------------|---------------|-------|---------------|--------------|
| A | 窃盗 | 30代前半 | 同居 | 初犯 | 子ども2 | ○ |
| B | 殺人 | 40代後半 | 同居 | 初犯 | 子ども1 | × |
| C | 強盗 | 40代 | 同居 | 再犯 | 子ども1 | ○ |
| D | 詐欺 | 50代 | 同居 | 初犯 | 子ども1 | × |
| E | 強制わいせつ | 40代前半 | 同居 | 再犯 | 子ども2 | × |
| F | 殺人 | 50代 | 同居 | 再犯 | 子ども4 | × |

表2 コーディングの例

| | プロパティ/ディメンション | ラベル | カテゴリー |
|---|---|---------------|---------------|
| 32. んー。あれはあ、でも説明してもらってもいいですよ。ね。 33. そうですね。 34. 家族なのに意味がわからず連れて行かれて・・・連れて行かれる方もちろん色んな心境あったと思うんだけど、残された側も、え、何で家はぐじゃぐじゃにされて（苦笑）、私たちこんな悲しい思いしてるんだらうって思いましたね。あの時は。 35. んー。憤りって言うよりも、悲しみの方が強かったですか？ 36. 憤り・・・いやでもパニックですよ。ね。 37. =あー。 38. そういう、こう、怒るとか悲しいとかの前に、もうほんとに、何が起きたか、わからないっていうのが・・・そういう精神状態じゃないっていうか、ほんとに腰抜けたってこういうこと言うのになって（苦笑）意味はわからないし、何していいかわかんないし、子どもたちは泣いてるし。 39. んー。 40. んー、ほんとに《4秒》、不思議な体験というか・・・あんな精神状態になったことないので | 時期: 家宅捜索時 内容: 家宅捜索時の気持ち 気持ち: パニック、訳わからない、腰が抜けた 状況: 子どもたちが大泣き 認識: 何をすればよいか不明 | 家宅捜索時の 気持ち | 家宅捜索 |
| 75. その時点までっていうのは、旦那さんのことは信じてた・・・んですかね？ 76. んっ、信じてたって言いきれなかったです。疑ってしまってた。 | 時期: 事件発覚直前 内容: 本人に対する気持ち 気持ち: 問題行為についての不信感 気持ちの強さ: 中 | 本人に対する 気持ち | 本人に対す る気持ち |
| 101 ●●さんのお母さんが・・・今ご病気なんですか？ 102 心臓病を患ってまして、入退院を繰り返していますね。 103 じゃあ、そんなにこう・・・頼ってとかっていうのも、なかなかやりにくい・・・ 104 あー、全然ですね。特に・・・ものすごい典型的な心配性でこんなことがこんなになっちゃう人なので、もうパニックになっちゃうんです。だから、今回のことで一番パニックになったのが母なんです。一番こんなになっちゃうって・・・ひどかったんで・・・母には全部は私言っていない、逆に。あの人は耐えられない人だろうと思って言っていないんです。 | 時期: 事件前～受刑中 内容: 親の反応の推測 推測内容: 耐えられない 推測要因: 親の性格、健康状況 | 親族の反応の 推測 | 親族状況 の考慮 |

3) データ分析

得られたデータを、筆者が逐語録に書き起こしグラウンデッド・セオリー・アプローチ (GTA) により分析した。筆者が行った具体的な手続きを から に示した。

収集したデータを、会話に沿って読み込み、指示語の内容や、発話者の気持ち、疑問点などを明確にした。

データを意味のまとまりごとに区切り、個々の切片ごとにプロパティ (特性) とそれに対応するディメンション (次元) を列挙し、それらをヒントに切片の内容を端的に表す「ラベル名」を付けた (表2)。

類似したラベル名同士を統合し、より抽象度の高い「カテゴリー名」をつけた (表2)。語りの中に見出される現象ごとに、複数のカテゴリーを関連付け、現象の構造とプロセスを説明する「カテゴリー関連図」を現象ごとに作成した (表3、図1)。

これらのカテゴリー関連図をもとに、時間軸による一つのストーリーラインを生成した。

表3 「緊張と喪失」に関連するカテゴリー一覧

| | |
|--------------|-------------|
| ・マスコミ攻撃 | ・婚姻関係の対処 |
| ・周囲の眼差しの意識化 | ・情報収集の努力 |
| ・事件対応行動 | ・警察に対する認識 |
| ・親族状況の考慮/認識 | ・警察からの助言や配慮 |
| ・親族への相談 | ・家宅搜索 |
| ・親族からの支え | ・警察による生活被害 |
| ・放浪生活の苦勞 | ・取り調べ |
| ・孤立化 | ・子の学校・居場所問題 |
| ・家族支援の模索と出会い | |

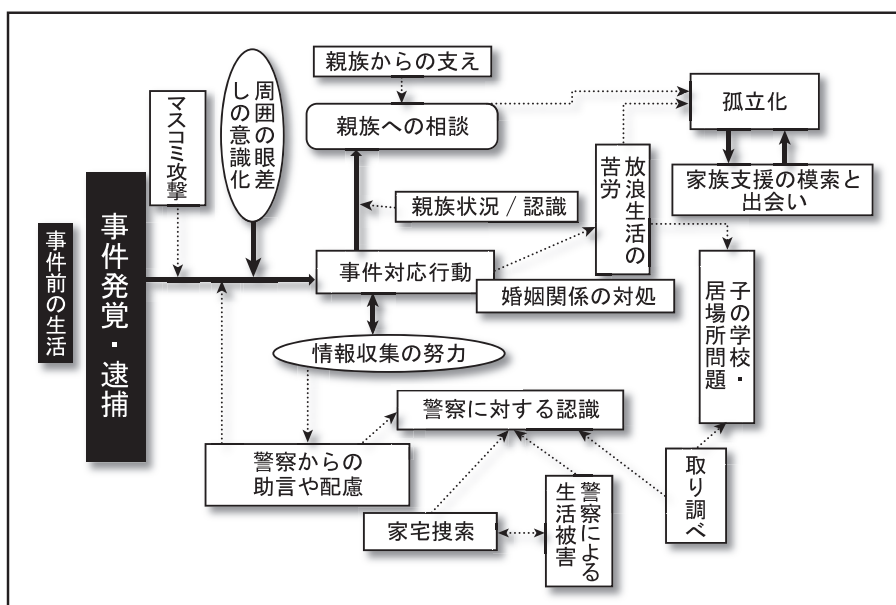


図1 「緊張と喪失」(事件発覚直後・逮捕)

なお、本来GTAに則れば、 の後に複数の現象を組み合わせることで中核カテゴリーを抽出し、それらを統合する作業が残されている。したがって、本論におけるストーリーラインはあくまでも時間軸によるものであり、分析を重ねることにより別のストーリーラインが浮かび上がる可能性があることを付言しておきたい。

4) データ収集上の課題

本研究では対象者の選定上の課題を残している。本調査においては NPO が支援している女性たちに協力を求めたため、インターネットへのアクセスが難しい、支援の必要性を認識していない、支援を受けてはいけないと思っている等、さまざまな理由から当該 NPO につながっていない人々については、調査対象から外れている。また、事件の被害者はすべて家族以外であり、家族内部に被害者がいる事件は含まれていない。したがって、GTA においてはデータ収集は理論的飽和に至るまで続けることが基本的ルールではあるが、本研究では対象者選定の制限上、現時点では理論的飽和には至っていない。さらに、本研究では声掛けの機会が限られていたことから、通常 GTA で用いられる「理論的サンプリン

グ」を自由に行うことが困難であった³。また、加害者本人の罪状は殺人、窃盗、わいせつ等多岐にわたっており、罪状による経験の相違がある。そこで本研究では、事例の共通性とともに関別性を尊重し、多彩な事例からの情報を統合することに努めた。

・ストーリーライン

インタビューから得られたデータを分析し、対象者の語りから時系列で「不信感の発露（事件発覚直前）」「緊張と喪失（事件発覚直後・逮捕）」「迷いと決断（捜査～裁判中）」「振り返りと気づき（判決確定前後）」「不安と希望（判決確定前後）」「課題の継続（判決確定後の生活）」という6つの現象が浮上してきた。そこで、これらの現象の関連図をもとに、時間軸に沿ったストーリーラインを作成した。

配偶者たち（以下、女性たちあるいは彼女たちという）の意識は、必ずしも無限の過去から無限の未来へと直線的に一方的に流れていくわけではない。むしろ、過去への振り返りと未来への前進を振り子のように繰り返しながら、次第に未来へと意識を向けていく。このような時間的経過をたどりながら、彼女たちは自らの妻や母という女性としての役割をめぐる揺れ動くことになる。以下は、夫が犯罪を行った女性たちの経験を表現したストーリーラインである。

事件が発覚するまでは、自分たちは、どこにでもある平凡で普通の家族であると感じていた。とはいえ、実際は事件発覚直前には夫の行動や態度に違和感を感じ、不信感や疑惑が沸き起こってはいた女性もいる。しかし彼女たちは、平穏な暮らしを壊したくないという気持ちから、それに触れずに過ごしていた。しかし事件発覚により、平穏な暮らしが壊されることになる。マスコミ報道や警察による聞き込みにより近隣関係が悪化し、住み慣れた地域から一時的に離れざるをえなかったり、子どもの学校や職場等への対応、婚姻関係の対処等、急遽さまざまな対応が迫られることになり、強い緊張感と喪失感を経験する。

本格的な捜査が開始し、裁判が始まると、暫定的に対処あるいは先送りしていたこれらの事柄に対し、迷いつつも決断を下していく。女性たちにとっての大きな課題の一つが、子どもへの対応である。父親に会わせるべきか告知すべきか、母親としての役割が問われる。また同時に、弁護士とのやり取りや情状証人としての裁判への出席といった加害者の妻としての役割も求められる。

結審までは強い不安を感じていることが多いが、判決確定後は一時的ではあるが心理的な落ち着きを取り戻せるようになる。この一時的な心理的安定には、気持ちの安定化に向けた独自の取り組みや、生活問題の漸進的解決が大きく影響している。さらに、自らの生い立ちを振り返ったり、事件や家族の意味を問い直すことを通して、新たな気づきが得られることもある。

夫が服役した場合は、夫との物理的距離ができるために夫との関係性についての不安は少ないが、執行猶予判決等で同居をすることになった場合は、想定していた夫婦関係や生

活スタイルと現実とのギャップの大きさや、さまざまな不安要因の存在により、しばしば不安定な心理状況が再燃される。このような経験は刑務所から出所し同居することになった場合にも該当する。

判決確定後数年を経ても、女性たちの心理状況は揺れ動き続ける。その変化に影響を及ぼす要因は、子どもの状況、生活問題の状況、他者からの支えの有無等である。

このストーリーが示すように、女性たちの心理状況は判決が出て数年経っても、子どもの状況や夫との関係性に影響され、揺れ動き続ける。また服役開始後であっても、自らの生い立ちを振り返ったり、事件や家族の意味を問い直すうえで、事件前を振り返ることも多い。したがって、常に未来に向けて意識付けされているわけではなく、過去を振り返りつつも螺旋的かつ漸進的に未来に向けて意識付けされていくものと理解するのが妥当である。

次章では、女性たちの語りから浮上した現象のうち、事件発覚直後・逮捕時期に当たる「緊張と喪失」について焦点を当て、その詳細についてみていきたい(図1参照)。なお、他の現象の詳細については別稿をあらためて設けることにしたい。

・ 事件発覚直後の妻たちの経験「緊張と喪失」

「緊張と喪失」は事件発覚直後や逮捕前後に加害者の配偶者らにみられる現象である。この段階では、女性たちは状況がよく理解できないまま、極めて強い緊張感の中で次から次へと対応行動を迫られる。したがってこの現象でみられる行動は、必ずしも熟慮を重ねた上での対応というわけではなく、その場しのぎであることも多い。また、怒りや自責の気持ちが沸き上がるのは、もう少し後であり、この時期の自分の精神状態を「ただ真っ白な状態」で「よく覚えていない」と振り返る女性も少なくない。

当該現象は、事件への対応行動、情報収集、親族や姻族への相談、家族支援とのつながり、警察との関わりが主な構成内容(カテゴリー)になっている。それぞれについて、以下で詳しくみていくことにする。

1) 迫られる対応行動

事件発覚直後に、女性たちはさまざまな対応行動を求められることになる。特に殺人事件等の重大な事件の場合は、マスコミが自宅周辺に集まり、近隣への配慮から一時的に自宅以外の場所で寝泊まりを余儀なくされる事態が生じる。また、性犯罪であったり、加害者本人が教員や地域の有力者である場合も、周囲のまなざしを強く意識し、切迫感を抱きつつ一時的に家を離れることを考える傾向にある。とはいえ、仕事の都合等ですぐに地域を離れることが実質的に不可能であったり、また、親族等との関係も悪く、頼る当てが無い場合は事件発覚直後から孤立する傾向にあった。仮に一時的に頼るところが見つかって、元の家に戻ることも含め次の定住先を決めるまでの期間が長期化すると、さらなる孤立化が生じる。Dさんは当時を次のように振り返っている。(×は捜査開始月)

D: 事件当時住んでいた住まいが賃貸住宅だったんです。で大家さんとか近所の人たちへの聞き込みがすごかったんで、全部バレちゃったんです。警察の聞き込み。「あそこのご家族はどんなご家族でしたか」って。「奥さんはどんな人ですか」すごいんです。近所から何から全部聞き込みをされちゃって……。で、もう不動産屋さんから連絡が再三あって、「引き払って欲しい」って。「大家さんがすごい困ってるから」って。で、その清算と荷物の撤去があったので、仕方が無く去年の(x + 5)月ですかね。戻って全部お部屋を整理して、それで(地名)に引っ越したんです。

Q: 去年の(x + 5)月っていうと、(x + 3)月に逮捕されて、だいたい2ヶ月間くらいいろいろ転々としていたって感じなんですか。(省略)

Q: 転々としている間のお嬢さんの様子っていうのはどんな感じだったんですか。

D: 私も宙に浮いたような生活をしていましたし、おそらく娘もそうだったんだと思うんですね。んー、なんか生きてるんだか生きてないんだかわからないような感じで2人で「どうしよう」って。変な話、大きなスーツケースを抱えてビジネスホテルを転々としてるんです。私の方が泣いてばかりいましたね、どうしていいのかわからず。彼女の方がもしかしたら毅然とがんばんなきゃって、わざと楽しいこと、冗談を言ったり……。

このような定住先決定までの長期化は、妻だけの問題ではなく、次に述べる子どもの学校問題にも関わっていた。

就学年齢に達した子どもがいる場合は、学校に通常通り通わせることにためらいを感じ、学校関係者に相談することがある。その際の学校関係者の対応により、深く傷つくこともある。また逆に、学校側が紹介してくれたスクール・ソーシャルワーカーにより、その後の手続きを円滑に行えた事例もある。新たな定住先が決まらなると子どもの転校先も決まらず、その分不登校日数が重なるため、親としての不安や焦りは強まる。Dさんは定住先が決まらない状況で、自分に対する警察による取り調べ期間が長引き、その間子どもを見てくれる人の確保や居場所の問題を抱えていた。

また、加害者本人との婚姻関係を継続するか離婚するかも早急に判断しなければならない。とりわけ子どもがいる場合は、姓を変えることで子どもと自分への悪影響を可能な限り回避しようとする。さらに、子どもへの影響という点以外にも、さまざまな要因が婚姻関係への対応に影響を及ぼす。具体的には、結婚に対する価値観や、事件の内容(計画的か偶発的か)、夫を支える意欲、金銭面でのメリット(児童扶養手当等)、夫の人柄、自分に対する夫の態度、過去の経験、復縁の可能性、事件以前の関係性等について言及されていた。女性たちは「本当にこれでいいのかわからなかったが」「離婚は避けたかったが」時間がなかったので子どものために仕方なく離婚をしたというように離婚を不本意に感じていたり、あるいは「形だけだと思って」「いずれまた復縁すればいいから」というように、当時はあくまでも形式的な離婚ととらえていたと振り返っていた。

これらの対応行動の他にも、たとえば夫と共に自営業を営んでいたり、従業員を雇用し

ていたり、あるいは家族で農業等を営んでいる場合は、逮捕により主要な働き手を欠いた状態で、仕事上の対応もしなくてはならなくなる。

2) 情報収集の努力

事件発生にともなう行動としては、加害者の妻として刑事司法手続きに関する情報収集も共通して語られていた。たとえば弁護士についての情報や公判に関する情報収集が挙げられる。話を聞いた事例の多くは国選弁護人が選任されていたため、実際は弁護士を探す必要は無かったものの、刑事手続きについての詳細を知らないために、すべての女性たちが強い焦燥感を抱きながら、インターネットや警察等を通じて弁護士依頼の情報を探していた。その際の警察の態度は、後述する警察一般に対する女性たちの認識につながっている。

3) 親族や姻族への相談

事件発生直後に最初に頼る先は、自分の親や兄弟姉妹といった親族であることが多い。しかし、親族に相談するにあたっては、親族の状況や夫に対する認識を考慮していた。具体的には、比較的近い地域に住んでおり、健康問題も無く、夫に対しての認識が肯定的で、サポート的な親族の場合はすすんで相談し支えを受けていた。一方、親族が遠方に住んでいる、疾患等の身体的問題がある、夫に対して事件以前から否定的な感情を抱いている、過度に心配する傾向にある、自分との関係性が芳しくない等の場合は、相談を控えたり躊躇していた。事件に巻き込まれた女性たちが相談できる先は豊富ではないため、親族からの支えが得られない場合は、孤立に繋がる傾向にある。事件直後にきょうだいの元に一時避難したFさんは、親族の対応が一番「きつかった」と述べ、その苛立ちを次のように語っている。

F: お母さんとかも(一時避難したきょうだいの家に)来てただけど、みんな誰も・・・「どうすんの・・・」しかなくて、自分のこと、会社だったり仕事だったり・・・私は今回のことで、その当時一番きつかったのが、世間より肉親の方がすごいきつくて・・・。とりあえず住むところが出来ているから、そこをベースに動いて家の片付けとか、いろいろできるのかなと思ったら、いきなり「今日出て行って」って(省略)。いや、ちょっと待ってって。子どもたちどうすんのって。もう、きょうだいに対する怒りってというのが凄くて、怒る相手ではないんだけど、実際誰も、みんな翌日くらいから仕事に行ったりとかするし、母も「仕事どうしよう・・・行かなきゃ」みたいな感じで・・・。会社の上司の方が、「娘さんそんな状態だったら側にいなさい」って言われて(苦笑)。実際、いろんな提案、こうしようああしよう、子どもたちのこととかも、誰も何もアイディアが出てこない状態・・・茫然としてて。

ただ、小さな集落で生活しており、親族に頼れない状況にあった女性は、地域の有力者に子どもたちへの対応や生活等について相談し支援を得ていた。

一方、姻族へのアプローチは、事件発覚直後の段階では連絡や報告にとどまり、相談にまで至らないことが多い。また、義父や義母に健康問題がある場合などは、事件発覚直後は連絡することさえも控えていた。

4) 家族支援とのつながり

孤立化した女性たちにとって、NPOによる心理社会的な支援は、重要な意義をもたらしていた。まず、必要な情報を入手できるという点が挙げられている。すなわち、彼女たちはNPOによる支援により、弁護士の役割や拘置所での面会方法等の刑事手続き上必要な情報や、医療機関や依存症当事者グループの紹介等、生活上必要な情報を入手していた。また、孤立している加害者家族たちは、自分だけがこのような状況に陥っているのではないかと感じていることが多いが、そのような際に支援者から「大丈夫です。よくあることですよ。」と言われたことで、1人ではないという安心感がもたらされていた。何より、頼る相手がいることで孤立した状況が改善され、前に進むエネルギーを得ているようであった。とはいえ、事件発覚直後は個別の支援が中心となっており、この段階から家族グループに参加している対象者はいなかった。Aさんは、支援者の存在を次のように語っている。

Q: ここ(NPO)に来るようになって、自分自身の中で何か変化とかありましたか。

A: んー・・・そうですね。こういう所があるっていうのを知って、やっぱり自分の、わからないことはもちろんですけど、不安なこととか全部相談できるところがあるっていうだけで、救われたっていうか、安心感はすごくあって・・・うん・・・。多分主人はどう思ってるかわかんないですけど、私は少なからずこういう所があるから、何か次、自分が心苦しくなったときとか、主人のことで悩んだら相談できるんだっていうのがあるだけで・・・すごく嬉しいですね。

しかし、なかなか家族支援につながらなかったEさんは、夫の不審な行動に対して強い焦燥感を感じていたが、相談先もなかったため、やむをえず警察に相談していた。当時を振り返り、次のように述懐している。

Q: でも実際に発覚したら、旦那さんは刑務所に入って不在になるわけじゃないですか。

E: そうですね。

Q: それよりも、そうなったとしてもやっぱり・・・

E: うーん、それもすごく考えたから、一番だから望んだのは、このまま何もなくてフェイドアウトしてほしかったけども、(夫と)話をしてもどうもそれはなさそうだなってことになったら、んー、だから出来ればそのまんま何とか何もなかったことにしたかったんですよ、もちろん。でもそうすると、これからやっていく以上、私は常にそれを抱えながら、本人にそれも言えずに、一人で、かもしれない、かもしれないって思いながら、やり続けなきゃいけない・・・不安に思いながら・・・

Q: 警察に相談する前に、本人に「これどういうこと」っていうふうに、聞いたりはしなかったんですか。

E: それはしなかったですね。そしたらまたその時点で(中略)話に変なふうひねくれて取られて終わりそうだったので。(中略)具体的にだから、どうしていいかわからなかったけど、一人でやっぱり抱えてられなかったのも、誰かに・・知らせたくはないけど、誰かに聞いてほしかったっていうのが一番大きかったはず。(道具)を見つけた時やっぱりすごいショックで、その日はホント・・・その日から直接(刑事に)連絡を取るまで、どうしたらいいんだろってそればかり考えてた記憶が、今もやっぱりありますね。でも、ホントどうしようもない、やっぱり筋違いっていうか、今さらって言えばあれだけでも、何が出来るわけでもないんだろけど、とりあえず刑事さんに相談するしか思いつかないというか。

Eさんの相談に対し、警察は現行犯ではないと逮捕できないゆえ、「もう監視するくらいしかできない」と伝えたという。

5) 警察との関わり

警察に対する認識は、家宅搜索時の経験や、取り調べ時の態度、地域性等により異なる。家宅搜索は平穏なプライベート領域に、前触れもなく土足で侵入される経験であるため、強い憤りを感じたりパニックに陥る女性が多い。

Q: 警察の人にもあまりいい印象は無いですか。

C: ほんと最悪ですよ(苦笑)。いきなり踏み込んできて、ま、警察である以上、仕方ないのかもしれないけど。もう家捜し・・新年早々にいきなり来て家捜しで。こっちはもうなんか、寝てたから、もうパジャマみたいなので、それでいきなり10人とかそんぐらいで来て、でなんかお金がないか探し始めて。家ん中全部ひっくり返されて。

しかしそのような中でも、子どもや自分への配慮があったり、マスコミ対応あるいは刑事手続きについての助言などがあったケースでは、警察に対する認識は比較的肯定的であった。Bさんの場合も例外ではない。(/ は前の話の途中で話し手が話し始めた場合の位置)。

B: うちもその担当の人が、「僕子どもに好かれるから、遊びに連れてくから」って連れ出してくれたんで、(子どもは)一切見ることなく。

Q: そうなんですねえ。

B: 車持ってかれた時も、地元の警察署なんで。知り合いがいて、うちの車、色が目立つんで、見られたらあれだからって言って全部見えないように高くブルーシートして、囲ってくれて。その時の子どもも、婦警さんわざわざ呼んでくれて、違う部屋で絵を描いて遊んでくれたりとか、飽きるとまた違う、スポーツ好きの刑事さん呼んで、キャッチボ

ールしてくれたりとか。

Q: へー。だいぶ面倒見のいい警察の人に会えたんですね。

B: / そうなんですね。だから私の担当に関しては全然不満もなく、逆に今でもほんとに感謝してるくらいなんです。

また、Eさんの場合も、殺人という重大事件であったこともあり、警察は家族の自殺という二次被害をおそれ、Eさんやその子どもたちに対して可能な限り配慮をしていたようである。

・ 考察

女性たちの語りからは、強い緊張感の中で、茫然自失の状態にありながらも、さまざまな「喪失」を食い止めようともがく姿が浮かび上がる。彼女たちにとって喪失の危機にあったのは、夫に対する信頼感だけでなく、地域社会における「平凡で普通」の暮らしであり、普通の妻、普通の地域住民というアイデンティティだったと捉えられる。換言すると、夫が刑事事件を起こすことにより、これらの「普通であること」から離脱していくことになったのである。なお、ここでいう「普通」とは、他者との比較により、彼女たちが判断する「普通」である。実質的にその地域で平均的な家族であったかどうかは問題ではなく、あくまでも彼女たちが自分たち家族を「普通の家族」と捉えていた点に注目する必要がある。

女性たちは「普通の家族」からの離脱の状況をできるだけ多くの人に悟られないよう、相談相手として秘密を共有できる親族や、加害者家族支援を標榜している支援先を選ぶ。また、社会的には離婚に対する考え方が寛容になったとは言え、彼女たちにとって夫婦の離婚は社会における「普通の家族」からの一種の離脱を意味するものであり、それゆえ婚姻関係の解消にはさまざまな理由づけが必要になる。

しかし他方で、女性たちは家宅捜索やメディアスクラムを「普通であること」からの離脱通告あるいは地域からの追放通告と解釈し、それを受けて彼女たちは家を離れたり学校を休ませるといった、いわば一時的撤退行動をとる。これらの行動は必ずしも実際に他者から追放通告を受けてとっているわけではなく、多くは自主的にとっている。その意味では、自らが率先して排除されていくようにも見える。そして同時に「普通の家族」を取り繕ううえでの限界を感じるようになる。すなわち、これまで維持してきた「平凡さ」や「普通さ」をもはや取り戻すことが出来ないと認識し始めるのである。

しばらく経過しないと夫に対する怒りや自責の気持ちが沸き上がらないという理由も、何とか状況を元通りにできるのではないかと、あるいは「普通の家族」をなんとか取り繕えるのではないかと淡い期待を抱いている間はそのために必死であり、「普通であること」からの離脱を実感して初めて、その原因を作った夫に対する怒りが沸き起こるためと解釈できる。

このような対社会的な側面における「普通であること」の重要な規定要因の一つは、家族内における「日常性」である。

「日常性」をつくり出している日常的行為について山田（2010：89）は「規則的・反復的に行われ、しかもそれが個人や社会の意味世界の維持に直接的に結びついているような行為が日常的行為であり、それ以外が非日常的行為であると言って、まず差し支えないだろう」と述べている。

個々人は、たとえば朝起きて子どもを送り出し、職場に行き、帰宅して夕飯を作るというような日々の繰り返し、すなわち「日常性」の中で生活している。しかし、語りを通して、事件発覚により家族内においてこのような日常性が喪失され始めたこと、それは女性たちにとっては不本意なものであり、それゆえ女性たちはそのような日常性の喪失に抵抗しようと試みる事が理解できる。Eさんも例外ではない。

E: だけど子どもたち帰ってきて、よし、ホントに普通にしとこうっていうか、何か力が抜けた状態で、「宿題してね」とか、なんかこう普通に（苦笑）いつものようにしてる中で、「パパ帰ってこないね」という話をして、「パパ今日遅くなるみたい」と言ったら・・・10時くらいに帰ってきて。私はその間、まず自分を保たないととか、呼吸をゆっくりしようとか、子どものことをしながら。

この日常性の不本意な喪失により、家族内でそれまで保たれていた均衡の崩壊がもたらされることになる。事件が発覚する以前の任意同行や取り調べの時点、あるいはそれ以前から夫の行動や態度に違和感を感じていた場合でも、そのような疑惑や不信感を包含しながら日常性を保つことにより、家族内部の均衡も保たれていたと考えられる。各家族は多かれ少なかれ何らかの問題を抱えてはいても、日常的にはそれを露呈することなく「普通の家族」として生活しているものであろう。しかし、事件発覚により、問題を抱えながらも保たれていた均衡が崩れるため、夫婦関係や、親族や姻族との関係性、金銭的問題等、潜在化させ見ないようにしてきた身内の弱点が問題として顕在化する。女性たちは事件に直接関連する手続きだけでなく、これらの問題への対応も迫られることになるのである。

たとえば、仮に女性たちが婚姻関係の維持を家族内部の均衡の指標の一つとして見なししていたならば、離婚はその均衡の崩壊を再確認させられる行為となる。婚姻関係の解消は上述のような対社会的な意味だけでなく、家族内部における意味もあるだろう。すなわち、家族内部の均衡を維持したいという思いもまた、婚姻関係解消への戸惑いをもたらすということになる。とはいえ、「緊張と喪失」の段階では、これらの家族内部の問題が顕在化するだけにとどまり、それらに対する具体的な対応は「迷いと決断」「振り返りと気づき」の現象の中でみられる。

このような、「普通の家族」としての社会的位置づけの喪失、および家族内部での日常性と均衡の不本意な喪失は、女性たちが加害者本人を無罪と思うか思わないか、支えようと

思うか思わないか等に関わらず配偶者たちに共通してみられる現象ということができる。

社会心理学や犯罪学等の領域においては、社会や集団の規範に反する現象として「逸脱」の概念がある。夫の犯罪行為は「逸脱」行為であり、夫の犯罪行為により家族全体が地域から「逸脱」した存在となったという見方もできよう。だが、逸脱行為をしたのはあくまでも夫であり女性たち自身ではないということもあり、女性たちの語りから読み取れる経験は、夫が規範に背いてしまったことに対する衝撃よりも、むしろ自明であった普遍的日常の崩壊であり、「普通であることから」の離脱であった。とはいえ、逸脱と離脱の概念の相違については、より詳細な検討と考察が必要である。

．まとめにかえて

本研究は、夫の犯罪がその配偶者たちにどのような心理社会的経験をもたらすのかについて、インタビュー調査により明らかにすることを目的とした。特に本稿では事件発覚直後の状況に焦点を当てた。

6名の女性たちに対するインタビューをグラウンデッド・セオリー・アプローチの手法により分析した結果、時間軸に沿って6つの現象が浮上してきた。そのうち本稿で焦点を当てた「緊張と喪失」は、事件発覚直後の現象を示している。この現象は、配偶者たちが強い緊張と焦燥感を抱く一方で、社会的に「普通であること」からの離脱を余儀なくされ、実質的にも地域からの一時撤退を図る経験であり、また家族内部でもこれまでの日常性と均衡を喪失する経験でもある。

女性たちの語りは、加害者家族が事件発覚直後の早い段階から専門的な支援につながることの重要性を再確認させるものである。親族が役所に行っても埒があかず「世間は冷たいね」と絶望していたが、ソーシャルワーカーと一緒に行ってすんなり解決したという事例もある。またこの時期は、家族の自殺という二次被害の可能性も考える必要がある。新たな被害を生み出さないためにも、加害者家族に対する理解を進め、教育機関や、行政機関や医療機関等の既存の関係機関が適切に関われるよう検討していかねばなるまい。

本研究は、平成 25 年度科学研究費補助金（若手 B）を受けて実施したものである。

（本学 基盤教育センター 准教授）

〔引用文献・参考文献〕

Blumer, H. (1986) *Symbolic Interactionism- Perspective and Method* (ペーパーバック), California: University of California Press .

厚生労働省 (2013) 『平成 25 年版 厚生労働白書 若者の意識を探る』日経印刷.

内閣府 (2014) 『平成 25 年度「家族と地域における子育てに関する意識調査」報告書 全体版』http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/research/h25/ishiki/index_pdf.html

(最終閲覧 2015 年 1 月 30 日).

深谷 裕 (2013)「日本における犯罪加害者家族支援の必要性と可能性 オーストラリアにおける加害者家族支援を手掛かりに」『基盤教育センター紀要』15、141-167.
法務省法務総合研究所(2012)『平成 24 年版犯罪白書 刑務所出所者等の社会復帰支援』日経印刷.

Strauss , A . and Corbin, J . (1998) *Basic of Qualitative Research: Grounded Theory Procedures and Techniques* , New York: Sage Publications , Inc .

山田真茂留 (2010)『非日常性の社会学』学文社.

¹ 本研究における「配偶者」は女性に限定している。

² 先行研究のレビューについての詳細は深谷 (2013) を参照。

³ 「理論的飽和」とは、分析過程においてそれ以上新しい「カテゴリー」、「概念」、「ディメンション」、「プロパティ」、「現象」が出てこなくなる状態をさす (Strauss and Corbin 1998)。この理論的飽和状態に達したときに分析は終了する。また、「理論的サンプリング」とは、前回までに得られたデータに基づき、必要なデータあるいは不足しているデータを戦略的に収集していくサンプリング方法。